

制定 平成26年 11 月 1 日
施行 平成26年 11 月 1 日
改定 令和 5年 2 月 2 日

札幌厚生病院 院内ギャラリー「こもれ陽」利用規約

1. 目的 当ギャラリーは作品等の展示を通し、当院利用者に心の癒しと安らぎの空間を提供することを目的としています。
2. 展示場所 JA北海道厚生連札幌厚生病院 本館2階
札幌厚生病院 院内ギャラリー「こもれ陽」
【 ピクチャーレール約15m(ピクチャーワイヤー19本貸出可)、照明最大10灯 】
3. 利用対象 当院事業に賛同し本規約に同意頂ける個人、および、各種団体
4. 展示作品 写真、絵画、書など(陶器等のオブジェは不可)
病院に展示することを考慮し、療養環境を乱さない作品としてください。
5. 利用制限 利用目的や展示作品が以下に該当する場合は、利用を断ることがあります。
① 営利、政治、宗教活動などを目的としたもの
② 公序良俗に反したもの
③ 療養環境に相応しくないもの
④ 利用申込書の記載に偽りがあった場合
⑤ その他、院長が不相当と認めた場合
なお、作品展示以外の広報や署名など一切の活動を禁止します。
6. 利用期間 1ヶ月以内を基本とし、必要により協議の上決定します。
7. 利用料金 無料です。
8. 設置・撤去 展示作品の設置・撤去作業は、平日に、利用者が主体となり作業を行って下さい。また、設置・撤去に係る費用、保険等の費用は、利用者負担とします。
9. 作品に対する責任 展示中の作品に、火災、地震、盗難その他の不慮の事故による損失、破損などが生じた場合、当院は責任の一切を負いません。また、保険等は利用者が手配して下さい。
10. 申込方法 事前に申込先に電話連絡のうえ、利用申込書に必要事項を記入し、展示物を写した資料とともに提出して下さい。
11. 申込結果 申込結果については、院内で協議のうえ、担当より速やかに連絡します。
12. 申込先 〒060-0033 北海道札幌市中央区北3条東8丁目5番地
JA北海道厚生連札幌厚生病院 総務課
TEL 011-261-5331 FAX 011-271-5320